

## 令和5年版障害者白書の訂正について

令和7年10月  
内閣府

令和5年版障害者白書について、掲載内容に誤りがありました。御迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、以下のとおり訂正いたします。

なお、当ホームページに掲載しているPDF版及びHTML版については、修正が反映されております。

### 正誤表

ページ	82 ページ
該当箇所	図表3 - 10 国の機関ごとの障害者の在籍状況 (注2の5行目～)
誤	ただし、短時間勤務職員である精神障害者であって、 <u>2017年</u> 6月2日以降に採用された者又は <u>2017年</u> 6月2日より前に採用され、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者は、1人1カウントとしている。
正	ただし、短時間勤務職員である精神障害者であって、 <u>2019年</u> 6月2日以降に採用された者又は <u>2019年</u> 6月2日より前に採用され、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者は、1人1カウントとしている。

下線部は正誤箇所

ページ	127 ページ
該当箇所	図表4 - 13 障害年金のあらまし(2023年度)の図中、[2級]の算出式
誤	$\text{平均標準報酬月額} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{被保険者期間の月数} \left( \begin{array}{l} \text{平成15年} \\ \text{4月以降} \end{array} \right)$
正	$\text{平均標準報酬額} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{被保険者期間の月数} \left( \begin{array}{l} \text{平成15年} \\ \text{4月以降} \end{array} \right)$

下線部は正誤箇所

ページ	153 ページ
該当箇所	5 . 専門職種の養成・確保 (2) 歯科医師(上から4行目～)

誤	卒後教育においては 2021 年 <u>3月</u> 施行の歯科医師臨床研修制度の改正において、研修歯科医が達成すべき「歯科医師臨床研修の到達目標」について、障害を有する患者への対応を明確化し、歯科医師の資質向上等のための方策を講じている。
正	卒後教育においては 2021 年 <u>4月</u> 施行の歯科医師臨床研修制度の改正において、研修歯科医が達成すべき「歯科医師臨床研修の到達目標」について、障害を有する患者への対応を明確化し、歯科医師の資質向上等のための方策を講じている。

下線部は正誤箇所